

# (記入例)

## 水道料金等納入済証明書等交付申請書

阿南市長 殿

申請日 令和 6 年 1 月 4 日

どこの証明が必要ですか？	お客様番号	1 2 - 3 4 5 6 7 8	※複数箇所の申請をするときは、2件目以降を裏面の記入欄にご記入ください。
	お客様番号、水栓所在地、水道使用者名は、ご使用水量のお知らせ(検針票)などに記載されているものです。		
	水栓所在地 (給水場所)	阿南市 富岡町トノ町12番地3	
	水道使用者 (給水契約者)	水道 太郎	
必要な証明書等の種類	水道料金等 納入済証明書 ( <input type="checkbox"/> インボイス再発行申請)	<input checked="" type="checkbox"/> 確定申告用(前年1月1日から12月31日までに納入された分) <input type="checkbox"/> 年 月分から 年 月分	
	料金等情報	各種証明等は、申請時点での情報を提供します。 なお、水道料金は、前月検針日から今月検針日を1か月分とし、翌月の請求となります。(例:令和5年5月分(4月検針日~5月検針日)→翌6月請求)	
	実績照会	<input type="checkbox"/> 使用履歴 ・ <input type="checkbox"/> 検針履歴 ( 年 月分から 年 月分)	
申請者 (窓口に来られる方)	住 所	〒 7 7 4 - 8 5 0 1 ※法人等団体の場合は所在地をご記入ください。 水栓所在地と同じ場合、こちらにレ点を入れてください。 ( <input checked="" type="checkbox"/> 水栓所在地と同じ)	
	氏 名	※法人等団体の場合は名称及び代表者名をご記入ください。 ※自署でない場合は押印が必要です。 水道使用者と同じ場合、こちらにレ点を入れてください。 ( <input checked="" type="checkbox"/> 水道使用者と同じ)	
	連 絡 先	※日中に連絡可能な電話番号をご記入ください。 ( 090 ) 0000 - 0000	
	あなたの区分	水道使用者からみて <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同居の家族(続柄: ) <input type="checkbox"/> その他( 代理人(委任状あり)の場合は、代理人とご記入ください。 法人等団体の従業者等 窓口に来た担当者氏名:	
証明書等の使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 確定申告 ・ <input type="checkbox"/> 料金・使用水量等の確認 ・ ( )		

※代理人が申請される場合は、こちらの委任状が必要です。この場合、水道使用者が申請書及び委任状を作成し、記名押印してください。

<h3>委 任 状</h3>	
上記の申請者に次の権限を委任します。	
・ 証明書等交付に係る申請及び受領に関すること	
住所	代理人が申請する場合は、水道使用者が申請欄(太枠内)も含めて作成し、この欄に記名押印してください。申請欄の申請者欄は、窓口に来られる方の住所氏名等をご記入ください。 ㊞
【委任者】氏名	
電話番号	
※なお、委任状の確認のため、水道料金お客様センターから委任者本人に連絡させていただくことがあります。	

【お客様センター記入欄】※お客様のご記入は不要です。

申請者確認書類 ( 運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ 保険証 ・ その他[ ] )

処理: 年 月 日

受付・お問い合わせ先 : 阿南市水道料金お客様センター 【TEL 0884-22-0587】

# (記入例)

複数箇所の証明等を申請する方のみご記入ください。

※ただし、おもてに記載した水道使用者と同一の方が契約する水栓に限ります。

お客様番号	1	2	-	3	4	5	6	7	9	
水栓所在地 (給水場所)	阿南市 富岡町佃町540-1									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									
お客様番号										
水栓所在地 (給水場所)	阿南市									

おもてに記載した水道使用者と同一の方が契約する水栓を複数箇所証明申請したい場合、2箇所目以降をごこちらに記載していただくことで同時に申請が可能です。水道使用者が違う場合は、お手数ですが申請書を別にご用意ください。